

米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書について

米価の抑制及び米の安定供給を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和7年6月25日

旭川市議会
議長 福 居 秀 雄 様

提出者 旭川市議会議員

駒 木 おさみ

皆 川 ゆきたけ

中 野 ひろゆき

高 花 えいこ

中 村 のりゆき

米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書

昨年来、スーパー等での米の販売価格は昨年の２倍以上に達するなど、現下の精米販売価格は異常な値動きを見せており、家計を圧迫している。

米の価格上昇の主な要因は、２０２３年の猛暑により米の収穫量が減少し、供給量が減ったことや、コロナ禍で一時的に低迷していた外食需要が回復し、それに加えて訪日外国人観光客の増加により、米の需要が急増したこと、さらには、米の供給量が減少し、需要が増加したことで、集荷業者間の買い付け競争が激化したことなど複合的な要素が影響したと言われている。

そのような状況の中、政府は本年２月、米価高騰の抑制や流通の目詰まりを解消するため備蓄米の活用を決定した。３月には２回に分けて計２１万トンの入札を実施するとともに、２０２５年産が出回る前の７月まで、備蓄米を毎月放出すると発表している。

しかしながら、米の価格上昇は続き、５月１２日に農林水産省が発表した米の平均店頭価格は１８週ぶりに下落したものの、いまだ高止まりの状況となっている。

よって、政府においては、次のとおり生産者、消費者双方にとって納得のできる米価の抑制に努めるとともに、米の安定供給に向けた抜本的な対策を講ずるよう強く要望する。

- １ 備蓄米の活用や流通の円滑化等を推進することにより、生産者、消費者双方にとって納得のできる米価の抑制に努めること。また、備蓄米については、消費現場にその効果が現れるまでの間、活用を継続すること。
- ２ 今後の米の生産・販売の推進に向けた見直しについては、各産地が全国の需要に応じた生産量を確保できるよう、取組計画書や営農計画書等の機動的な変更を可能とするとともに、産地との密な意見交換やきめ細かな情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会